

8

No.628
AUG.2023

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



ベトナム経済視察・ハノイ工科大学にて



茨城経協

CONTENTS

- 01 茨城経協・ベトナム経済視察報告
- 07 茨城キリスト教大学寄付講座
 ①「楽しみながら人が育つ顧客創造イベント経営」
 磯崎自動車工業(株)代表取締役社長 磯崎拓紀氏
 ②「助川電気工業の経営理念とこれから」
 助川電気工業(株)代表取締役社長 高橋光俊氏
- 09 委員会報告 総務委員会／経営教育委員会／産業政策委員会／
 科学技術委員会／青年経営研究会
- 14 支部だより 県西地区支部／支部共催事業
- 15 新入会員のご紹介
- 16 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 17 士業の広場^⑩
 「今後の業務の展開に関して」
 <司法書士・行政書士鈴木伸洋事務所 鈴木伸洋氏>
- 18 <寄稿>「ビックモーターについて思う」
 <(株)ササモライフアシスト代表取締役 佐々本良二氏>
- 19 無意識ゴルフ塾^⑮
 <印象エキスパート(株)代表取締役 柳沼佐千子氏>

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>

茨城経協



「商業の中心 “ホーチミン” と 首都 “ハノイ” の2大都市を巡る」

当会は、7月5日(水)～7月9日(日)の間、ベトナムのホーチミンとハノイの2大都市を巡る海外視察を実施。参加者は16名。

ベトナムの平均年齢は33歳と非常に若く、近年人口が1億人を突破。通貨はドン(1ドン=0.0061円)、日本との時差は2時間。国家戦略として取り組むIT・デジタル産業に従事する人材の育成が、経済を牽引する強みとなり、また富裕層・中間層の増加に伴い、諸外国から新たな“市場”としても注目されている。日本の進出企業も多く、同国でのビジネス展開の可能性を探ることにも着目した視察会となった。

行きは成田空港からホーチミン空港(6時間程)へ、帰りはハノイ空港から羽田空港(5時間程)のルート。訪問先は日本語教育を展開している“カイゼン吉田スクール”や現地へ進出している日本企業、各工業団地、ジェトロハノイ事務所との懇談、ハノイ工科大学、IT協会・企業など、盛り沢山の行程となった。

◆ 初日【7月5日(水)】

羽田空港⇒ホーチミン空港⇒V I N A S⇒カイゼン吉田スクール⇒フォーバルレンタル工場

訪問① V I N A S (ベトナムソフトウェア協会)

応対者：V I N A S元副会長 グエンドアン フン氏
「ベトナムのIT産業について」



ベトナムソフトウェア協会設立は2002年4月、ベトナムソフトウェア業界の6割を超える企業が所属。IT業界に従事しているのは、2015年で72万人程だったが、2021年には117万人と急激に増大している。国をあげてIT人材の育成に力を入れており、ベトナム国内158の大学、442の専門学校がICTを学ぶ養成講座を実施。毎年7万人を超えるIT人材を輩出。ベトナム政府はダナンにIT特区を設け、インフラや税など優遇制度を設け、国内だけでなく国外の企業にも門戸を開いている。同地区をベトナム版シリコンバレーと位置づけ、企業誘致並びに各種施策を展開。

訪問② カイゼン吉田スクール

対応者：ESUHAI執行役員副社長 里村勇祐氏

「日本のものづくりに貢献する人材を育成」



同スクールを運営するのはホーチミンに本社を構える ESUHAI。日本での実習生を志望するベトナムの若者に対し、渡航前半年以上の期間をかけて、日本語だけでなく“おもてなし”といった日本文化、ビジネス習慣やマナーを教育している。一行は実際の教育現場を見学させて頂くと共に、学生と意見交換する機会を得た。

訪問③ フォーバルベトナムレンタル工場

対応者：フォーバルベトナム代表取締役社長 須藤理夫氏、

同ビジネスサポートマネージャー 対馬香織氏

「日系中小企業向けレンタル工場」

国際協力機構（JICA）の支援により、ホーチミンから車で1時間程の距離にあるドンナイ省・ニョンチャック工業団地にて、日系中小企業の海外進出を支援するフォーバルベトナムが運営している“レンタル工場”を視察。2025年開港予定のロンタン新国際空

港から10kmの距離。現時点の入居率は90%、入居企業56社うち29社が日系企業。
“小さく生んで大きく育てる”をテーマに、初めて海外に進出する企業が過大な投資をせず、自社にあった規模感で事業を始めたい、といったニーズに対応。進出にあたり必要となる書類や、日常業務において届け出が求められる税関サービスや文書作成など、適宜サポート頂けるワンストップサービスが好評で日本人スタッフも常駐している。

◆ 2日目【7月6日(木)】

仙波糖化ベトナム⇒ホーチミン空港⇒ハノイ空港⇒ジェットロハノイ事務所との懇談

訪問④ 仙波糖化ベトナム

応対者：仙波糖化工業代表取締役専務 保坂晴彦氏、同取締役財務本部長兼
営業管理本部長 田中明子氏、仙波糖化ベトナム工場長 奥村亮氏、
同総務部長 上野健二氏

「ベトナム進出と今後の展望」



仙波糖化工業様は、着色料カラメル製造等を手掛ける栃木県真岡市に本社をおく食品原料メーカー。取り扱い製品は、粉末スープやカラメルソースなど幅広く、食品メーカーや量販店などに販売。海外の拠点として、中国に続きベトナムに合弁企業として進出。2021年5月よりホーチミン州郊外のドンナイ州・ロンドウック工業団地（新国際空港から車で14km）でカラメル等の生産&商社として食品の仕入れ転売も行っている。ベトナムだけでなく、タイやシンガポール等の市場に販売を展開している。

訪問⑤ 日本貿易振興機構（ジェトロ）ハノイ事務所との懇談

対応者：ジェトロハノイ事務所長 中島丈雄氏 同次長 小林恵介氏

「ベトナム経済概況と日系企業動向」

ベトナムの経済情勢について中島氏、小林氏より話を伺った。同国への投資件数を国別で見ると、最も多いのは韓国、次いで中国、日本とシンガポールがほぼ同件数。業種別で見ると、認可件数・認可額ともトップは製造業（中国に生産拠点を構えていた企業がベトナムで生産機能を増強している）、認可額の2位は不動産、認可件数の2位が小売り・卸売りと続く。不動産価格においては近年“バブル”のような勢いで都心部を中心に値上がりが続いていたが、現在は落ち着いている。電力事情において、ハノイ（ベトナム北部エリア）は時期によって計画停電もあり電力不足が懸念されるが、ホーチミンは殆どない。ASEANでベトナムの賃金昇給率は最も高い国の一つ。

◆ 3日目【7月7日(金)】

ドンバンⅢ工業団地⇒ハノイ工科大学⇒FPTソフトウェア

訪問⑥ ドンバンⅢ工業団地

対応者：ハナム省人民委員会ジャパンデスク 中川良一氏

「日系企業専用工業団地を視察」

ハノイより車で1時間程移動し、ハナム省が運営管理する日系企業専用の工業団地“ドンバンⅢ工業団地”を訪問。ドンバンⅢ工業団地は、政府認定工業団地であり、常陽銀行様と進出時の優遇措置に関する協定も締結している。中川氏のアテンドで、進出企業3社（①TDIベトナム工場、②上田興産レンタル工場、③琉球ガラス工場）の視察と事業概要を説明頂いた。優遇施策により、初期投資や稼働後のオペレーションコストを抑えることができるなど、進出企業にとって手厚い支援が盛り込まれている。

訪問⑦：ハノイ工科大学

対応者：ハノイ工科大学副学長 グエンフォンディン氏 他

「学生の採用と受入れ体制について」

ハノイ工科大学ジャパンデスクを担う関彰商事様協力のもと、同大学を訪問。グエンフォンディン副学長はじめ同大・学生支援部長等が出席のもと、笹島会長・グエン副学長よりそれぞれ挨拶。その後、学生を採用したい日本企業の課題等について意見交換。ミスマッチを防ぐためインターンシップの重要性と、海外から直接人を採用する場合、母国で日本語の文法や単語は勉強しても“会話”はハードルが高い。会話力をつけ、本来の能力を仕事で発揮して貰うためにも、採用する企業が来日後も学習できる環境を整えることで人材の定着に繋がっていく、といった意見が出された。

訪問⑧ FPTソフトウェア

応対者：FPTソフトウェア代表取締役会長 チュー ティ タン ハ氏、
同常務 グエン ヴェット ヴォン氏 他

「FPTソフトウェアの概要と日本企業とのビジネスについて」



FPTソフトウェアはFPTコーポレーションの子会社として、1999年に設立。オートモーティブ・製造から物流、金融サービスなど、幅広い分野においてソリューション・サービスを提供。笹島会長・チュー会長からの挨拶後、同社沿革や日本企業とのビジネス事例について解説。同社は日本企業など諸外国からのアウトソーシング先として発展。近年はIT・ソフトウェアが国の重要産業として位置づけられ、急激な成長を遂げている。オフショア開発によるコスト優位性と長年にわたる技術の蓄積から、同社のもつ技術力が製品の中核を担うなど、その存在感は益々高まっている。日本企業対応の技術者兼コンサルタント社員は600人体制で対応。

◆ 4日目【7月8日(土)】 世界遺産「ハロン湾」の視察

※ハロン湾はベトナム北東部に位置する湾で、エメラルドグリーンの海水に代表される景色の美しさと、海にそびえる熱帯雨林・石灰岩からなる点在する奇岩群の景色が評価されている



ハノイ空港23:20発⇒7/9(日)成田空港6:30着～解散



【視察を終えて】

今回の視察は、ベトナムにおけるビジネスの現状と可能性、人材の採用、を軸に進められた。ベトナムでビジネス展開する日系企業の遅しき、IT人材の育成や外資を呼び込むために様々な優遇施策を打ち立てる国家戦略、またホーチミンを起点とした地下鉄の開通（2023年末開通予定）やホーチミン郊外に新たな空港（名称：ロンティン国際空港、2025年開港予定）が建設されるなどインフラ整備も急ピッチで進められ、現地を訪れることでしか感じ得ない空気感や街中の熱気など、平均年齢が33歳と若く活力あふれる国の力強さを肌で感じる事ができた。

ベトナムは地方と都市部の地域間格差に加え、富裕層と多くの中～下層という構造が以前より色濃くなり、それらが経済力や学歴の高さへと繋がるなど、格差は益々大きくなっている。人口が1億人を突破し、生産拠点としてだけでなく、市場としての魅力も兼ね備える国へと変貌しつつある同国の視察は大変有意義で貴重な機会となった。

(文責：事務局)

「楽しみながら人が育つ顧客創造イベント経営」

磯崎自動車工業株式会社

代表取締役社長 磯崎 拓紀氏



磯崎 拓紀氏

本日は、当社の企業概要、自動車業界の動向、イソザキのイベント経営についてお話しします。

当社は1972年10月、ひたちなか市で創業し、以来51年目を迎える総合自動車販売業です。新車・中古車の販売から車両の買取、リース、レンタカー事業、自動車整備や車検業務、保険代理店業務まで、クルマに関わる全てのビジネスを展開しています。また、スズキ車の販売台数では13年連続で県内No1を誇り、昨年度の売上高は約30億円を計上、販売店は県内に6拠点、社員は現在67名が在籍しています。社員の男女比は男性が65%、女性が35%と女性も多く在籍しており、中でも社員の平均年齢は36.7歳と同業他社と比

べ、非常に若い社員で構成されています。今後の目標としては、10年後に売上高50億円、社員数100名を目指しています。更に、当社は創業以来、「トータルカーライフサポート」としてお客様のカーライフの全てをお手伝いしてまいりましたが、最近では、よりお客様へのサポート範囲を広げるべく、「民泊・生活総合サービス」や「生命保険・FP事業」なども展開しています。

次に、自動車業界の動向についてお話しします。近年の日本国内の自動車販売台数は、若者の自動車離れや人口減少の影響で年々右肩下がりとなっています。また、世界的に見ると「自動車業界は100年に1度の変革期にきている」と言われています。それは、近年の電気自動車(EV)の台頭、水素エンジンや自動運転を中心とした次世代モビリティの活用、引いては空飛ぶ車の登場など、先端テクノロジーを活用した進化型の移動手段が自動車業界を脅かしています。そのような中、今後当社がどのように顧客から選ばれる会社になる

か、日々模索しています。

最後に、イソザキのイベント経営についてお話しします。当社は経営理念にもあるように、「顧客の創造」、「社員の成長」、「地域との関わり」を重視しています。顧客を創りながら、社員が成長し、地域の人々とも深く関わっていくためには、楽しいイベント経営が最適であると考えています。例えば、水戸ホーリーホック(サンクスマッチ)、茨城アストロプラネッツ(特別協賛試合)、茨城ロボッツ(冠試合)など地域スポーツクラブへのスポンサー活動を通じた各種イベントの実施、本社で行う夏祭り感謝祭や大創業祭、顧客限定のメロン祭りやチャリティーコンペなど様々なイベントを開催しています。これらのイベントは社員が自ら企画・運営・実行を手掛けており、イベントを通じて社員が成長し、お客様が増え、地域が活性化するという好循環を生み出しています。これからも10年後の目標達成のために、限られたリソースを楽しく最大化し、成長し続ける会社を目指していきます。

「助川電気工業の経営理念とこれから」

助川電気工業株式会社

代表取締役社長 高橋 光俊氏



高橋 光俊氏

本日は、助川電気工業㈱の会社概要と経営理念、当社が目指す姿についてお話しします。

まず、会社概要についてお話しします。当社は茨城県高萩市に本社がある研究開発型企業であり、原子力で身につけた品質に特化した体質を最大限に活かす品質優先の企業です。当社の特徴は二つあります。一つ目は東証スタンダードに上場している企業であること、二つ目は非常にニッチな分野で活躍する企業であることです。茨城県に本社を持つ上場企業は十四社であり、当社はそのうちの一家です。ちなみに製造業で上場している会社は二社しかありません。また、当社は原子力関連機器などニッチな分野で活躍している企業です。当社はシーズ熱電対と呼ばれる温度を測定する工業用のセン

サーを初の国産化した企業であり、測温抵抗体や工業用のヒーターを製造しています。現在では、原子力関連機器に加え、半導体・FPD製造装置向け基盤ヒーター、熔融金属関連機器等も製作する「熱と計測」のシステムエンジニアメーカーです。

次に経営理念についてお話しします。経営理念とは経営者（創業者）の哲学や信念に基づき、企業の根本となる活動方針を明文化したものです。当社は四つの経営理念があり、これらの経営理念は創業者の経験と思いから出来ています。創業者である百目鬼用吉氏は元々チャレンジ精神が強い人物で昭和24年に助川電気のもととなる助川写真工業株式会社を起業し、その2年後に現在の社名となりました。昭和28年に工場火災が発生しましたが、社員や近隣住民、顧客、行政など様々な人達の協力を得て再建することができました。この経験が元となり、誠実、信頼、調和、誠意を旨とする現在の四つの経営理念が生まれました。

最後に当社が目指す姿についてお話しします。これからの当社は核融合関連の製品とア

ルミ電磁ポンプ関連の製品を二つの柱とし、今後力を入れて開発に取り組んでいきます。核融合による発電及び商用化には、まだまだ時間がかかると思います。その分、核融合発電に向けての試験研究等が継続されることとなり、当社が得意とする熱を奪い移送するための液体金属による循環技術や温度等の計測技術により貢献できる分野だと考えております。また、アルミ電磁ポンプ関連は当社のシェアが業界全体で1%未満であるため、ここでのシェア拡大を目指し、足元を固めていきたいと考えています。これからの当社は「技術力」による地域のシンボリック会社を目指します。

私がこれからの当社に求める人材は、返事がしっかりしている人材です。多少言っていることが曖昧でも大きな返事からは強いやる気や自信が感じられます。これから皆さんは様々な場所で発言、発表をすることがあると思いますが、大きな声で返事をして自分のやる気を周囲に伝えるようにしてください。

総務委員会

令和5年度第1回総務委員会を開催
第10次中期運営要綱の進捗を検証

総務委員会（委員長 野崎潔氏（株）常陽銀行取締役専務執行役員）は、7月12日（水）、水戸市泉町・中川楼にて、令和5年度1回目となる総務委員会を開催、事務局を含め14名が出席した。

始めに、野崎委員長より「本年度から総務委員長を拝命した。委員の皆様のご支援ご協力を頂きながら、精一杯務めて参りたい」と挨拶。

協議では、第10次中期運

営要綱における会員増強運動実績、アクションプラン部門別進捗状況、2023年度事業参加状況等について加藤部長より説明、意見交換を頂いた。委員からは「単年度での事業管理はもとより、令和7年度迄の3年間を一括りとして事業評価を進めていく点

等、なかなか進捗管理は難しいがしっかり取り組んで頂きたい」といった意見が出された。



経営教育委員会

「第4期 取締役・役員のための研修講座」を開催
2回シリーズで学ぶ“マネジメント”と“リーダーシップ”

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行 代表取締役専務）は、6月12日（月）と同23日（金）の2日間に亘り、「第4期 取締役・役員のための研修講座」を茨城県産業会館にて開催し、28名の参加者が集まった。

同研修は、当会研修事業で参加者からの評価が高い（株）ヤマオコーポレーション代表取締役 鬼澤慎人氏 を講師にお招きし、取締役・役員に求められる要素から、“マネジメント力”と“リーダーシップ”を中心に学ぶ研修カリキュラムとなっており、座学だけでなくケーススタディを通じ、他参加企業参加者とのディス

カッションを中心に進められた。

参加者からのアンケートでは、「これまで受けたセミナーの中で1番身に付きました。良い会社を創ってみたいです。」「講師の実体験等からリーダーシップ像や歴史認識の話しなど、大変興味深く集中が途切れることな

く受講できました。また、参加者同士の意見交換の場が多く設けれ、異業種の方々との意見交換で多くの気づきが得られました。」「この研修で得た気づきやリーダーシップ像を自身に落とし込み、自社の経営品質を高めてまいります。」などといった感想が寄せられた。



経営教育委員会

「第3期 企業経営力向上セミナー」を開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行 代表取締役専務）は、7月7日（金）、「企業経営力向上セミナー」を茨城県産業会館にて開催。第3期目を迎えた当セミナーは、本年度のテーマを“「きれいごと」が経済合理性を生む時代 成功するリーダーになるための考え方と実践力〜”とし、主に「稲盛和夫さんに学ぶ経営とリーダーの姿勢」、「稲盛式アメーバ経営の勘所と実践」、「お客様第一のマーケティング」などについて学びを深めた。講師には荷口経営会計・法務事務所代表 荷口裕行氏にご指導を頂き、当日は29名の参加者が集まった。

当セミナーは、多様化する顧客ニーズや市場分析の進め方、より高いレベルでの経営管理能力手法を深く学ぶべく、荷口氏がこれまで指導されてきた具体的な事例をケーススタディとしながら進めていくもの。

参加者アンケートでは、「利他の精神や人を動かし、皆で同じ方向を向いて行動することの重要性を学ぶことができた。明るい未来を築いて行けるように実践していきます。」、「リーダーとしての基本的な考え方、歩

み方を学ぶことができました。また、異業種の方々とのグループ交流により見解が広がり有意義なセミナーとなりました。」、「ビジネスパーソンとして人間力を上げることの大切さ、従業員とのコミュニケーションにおいて言語化して、共通認識を持つことの大切さを学ぶことができました。」などといった感想が寄せられた。



産業政策委員会

第1回産業政策委員会を開催

産業政策委員会（委員長 原田 誠一郎氏（株）小松製作所 執行役員生産本部茨城工場長）は、7月6日（木）、ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸にて、第1回産業政策委員会を開催。

議事では、事務局より令和4年度活動実績、令和5年度活動計画、令和5年度会員ニーズアンケート調査の集計結果について報告が行われ、その後、令和5年度県政要望案について委員間で協議検

討を行った。

令和5年度県政要望案については、県政要望重点項目の「雇用確保・人材育成への支援」を中心に各項目について活発なご意見が寄せられた。

県政要望書は、本委員会での修正事項をまとめ、第1回政策委員会での承認を経て、9月28日（木）、茨城県に提出される。



政策委員会

第1回政策委員会を開催 人材確保プロジェクト開設について承認

7月19日(水)、第1回政策委員会(正副会長、各支部長、各委員長等協会主要役員)が、水戸市三の丸・水戸京成ホテルにて開催され、県政要望、第10次中期運営要綱の進捗状況、人材不足社会における人材確保プロジェクトの開設等について意見交換が行われた。

笹島律夫会長(株)常陽銀行取締役会長)が開会にあたり「新しい布陣になって最初の政策委員会である。経営環境が激変し、先の読みにくい状況の中、経協としてどのように企業を発展させていくのか、地域経済の発展にどう貢献していくのか。日々創意工夫の必要性を痛感している。本日も

忌憚りの無い意見交換をお願いしたい」と挨拶した。

続いて新委員の紹介があり、**関正樹副会長(関彰商事(株)代表取締役社長)**が議長に就き、各事業分野についての報告・協議がなされた。

まず、会務報告で、収入・支出とも順調に推移している件、また、茨城県などからの要請の報告があった。次に第10次中期運営要綱の進捗について事務局より、「要綱で掲げた事業の実施率100%と事業参加率70%を実現すべく、数値化、見える化を図り取り組みを開始、今のところ順調に進んでいる」との報告がなされた。

また、令和5年度県政要望

について、事務局より、産業政策委員会や会員ニーズ調査部会での検討を経て作成された要望案の説明があり、要望書の提出を例年より1ヶ月は早めるため、7月25日までに修正意見を募り、対応することで承認された。

次に、会員ニーズアンケートで課題として回答する会員数が最も多い、「人材確保」に寄与するべく、各委員会横断的なプロジェクトを発足し、人手不足が深刻な状況での新たな糸口を模索、令和6年度定時総会に向けて報告書を作成する内容について、説明がなされ、8月からスタートすることで承認された。



産業政策委員会

第1回会員ニーズ調査部会を開催

産業政策委員会(委員長 原田 誠一郎氏(株)小松製作所 執行役員生産本部茨城工場長)の会員ニーズ調査部会(部会長 水出 浩司氏(株)日立製作所 日立事業所総務部長)は、6月21日(水)、ホテルレイクビュー

水戸にて、第1回会員ニーズ調査部会を開催。

議事では、事務局より令和4年度活動実績、令和5年度活動計画、令和5年度会員ニーズアンケート調査の集計結果について報告が行われ、その

後、令和5年度県政要望案について部会員間で協議検討を行った。

令和5年度県政要望案については、会員から示された要望やご意見をもとに事務局が作成した要望素案を検証。要

望項目の絞り込みや要望内容の肉付け等を中心に活発な意見交換がなされた。

県政要望書は、本部会で出された部会員からの意見などを踏まえ素案を修正し、第1回産業政策委員会に諮ることとなった。



科学技術委員会

本年度の事業活動について協議検討

科学技術委員会（委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株) 執行役員 取手事業所長 取手工場長）は、7月5日（水）、当協会会議室において本年度 第1回 科学技術委員会を開催し、令和4年度事業活動実績および令和5年度事業活動計画について、報告協議を行った。

澤委員長より「本年度は第10次中期運営要綱および、コロナ禍払拭に向けた初年度であり、全会員に対し有用な情報を発信できるよう、活発な協議を行ってまいりたい」との挨拶から開会が宣せられた。

事務局より「第10次中期運営要綱」の説明と、「令和4年度活動実績」についての報告がなされ、その後、「第10次中期運営要綱」の趣旨を踏まえた「令和5年度の支部活動計画」について提案がなされ、協議検討を行った。



各委員からは、「県内にこだわらない視察会」「現場に赴いた行政懇談会」で、見て・聞いて・体感する委員会活動を求める意見等があり、本年度は『体感型』の委員会活動を軸に企画を進めていく方針。

青年経営研究会

正副部会長会議を開催

青年経営研究会（会長 木瀬裕氏(株)下妻スポーツ 代表取締役）は、6月23日（金）、TKP 東京駅カンファレンスセンターにて行われた経営者協会青年部会正副部会長会議に参画した。

本会議は、経営者協会青年部会の正副部会長が一堂に会し、各部会の活動状況等について情

報交換等を行う会合であり、当日は、コロナ感染症対策等の観点から各青年部会4名までの参加とし対面で開催された。

はじめに、本年度の主催県で主催者である埼玉県経営者協会 青年経営者部会 部会長 内藤岳氏の挨拶後、各青年部会の会長が順に挨拶をされた。

本会議の議題では、主に以下4点「令和5年度経営者協会青年部会全国大会 in 埼玉について」、「今後の全国大会開催地について」、「各青年部会の活動状況について」、「令和6年度経営者協会青年部会全国大会 in 高知大会 PR について」の報告協議がなされた。

本年度の経営者協会青年部
会全国大会 in 埼玉は、10月
12日(木)～13日(金)の
2日間にわたり開催され、初
日の記念講演では、シブサワ・
アンド・カンパニー(株)代表取

締役兼コモンズ投信(株)取締役
会長 渋澤健氏が「日本の未
来を拓く 渋沢英一の発“創”
力」と題する講演をされるほ
か、翌日には、渋沢栄一ゆか
りの地の視察、また、2020

東京オリンピックゴルフ競技
コースとなった日本を代表す
る名門コース「霞ヶ関カンツ
リー倶楽部」にて、記念ゴル
フ大会が開催される予定。

青年経営研究会

二所ノ関部屋、木内酒造八郷蒸留所を視察

青年経営研究会(会長 木
瀬裕氏(株)下妻スポーツ 代表
取締役)は、例会を開催した。
例会では、日本の魅力発掘委
員会(委員長 瀬戸口進氏(株)
椿屋商事 代表取締役)の委
員が企画&運営の主体とな
り、事業が進められた。

今回の例会では、昨年6
月に開所された「二所ノ関部
屋(親方;第72代横綱 稀勢
の里)」の稽古等を視察した
後、同部屋特製のちゃんこ鍋
等の食事をいただきながら、
親方(第72代横綱 稀勢の里)
より、弟子の発掘から育成、
床山や行司などの職種マネジ
メント、さらにはファン・支
援者の獲得などの相撲部屋の
経営に携わり地域密着の部屋
経営を目指している取組み等

について見聞した。

二所ノ関部屋視察後には、
2020年に石岡市の旧公民館
をリノベーションし操業開始
された「木内酒造・八郷蒸留
所」に伺い、同社の木内敏之
社長および当研究会のメン
バーである木内芽生マネー
ジャーに終始同行いただき、
多様な酒造りの技で新たなウ
イスキー造りを切り拓く製造
工程等を案内いただいた。

その後には、木内敏之社長
および木内芽生マネージャー
より、同社の沿革や経営理念、

事業概要、環境社会活動等
について紹介いただき、培われ
た酒造りの技術や知識をウイ
スキーに活かすなど、同社の
多様な事業を通じて本県の地
域イメージを高め、産業振興
につなげていく取り組みにつ
いてもお話いただいた。

視察後には、L'AUBE
Kasumigauraにて、参加者
同士の懇親会が開催され、各
社の近況報告など情報交換を
行いメンバー間の懇親を深め
散会した。



県西地区支部

支部総会・特別講演会・交流懇親会 を開催

県西地区支部(支部長 保坂賢司氏(株)スミハツ 取締役 常務執行役員 管理本部長)は、7月21日(金)、ダイヤモンドホール(筑西市)において本年度 県西地区支部支部総会を開催し、令和4年度事業活動実績および令和5年度事業活動計画を行った。

保坂支部長より「本年度は第10次中期運営要綱の趣旨に基づき、多くの会員企業に参加いただけるような支部活動に繋げてまいりたい」との挨拶から開会が宣せられた。

来賓として、笹島会長・高

橋副会長のご臨席があり、支部総会開催に際しての祝辞を述べられた。

特別講演会においては、R A U L (株) 代表取締役 江田健二氏をお招きし、『世界規模で動き出すSDGsビジネスと「エネルギー」×「デジタルテクノロジー」』と題した講演を拝聴した。参加者からは、「理論的な説明

と具体的なビジネスモデル事例によって理解が高まった」「脱炭素・デジタル技術に関連した情報を広く学ぶことができた」といった声が寄せられた。



講演会の模様

支部共催事業

令和5年度 第1回産学懇談会を開催

県内5地区で企業採用担当者と高校進路指導教員との名刺交換会を開催

本年も茨城県産業教育振興会との共催により「令和5年度第1回産学懇談会」が県内5地区で開催された。

5月25日(木)の県西地区(※21校、62社参加)を皮切りに、6月2日(金)に県北地区(※9校、75社参加)、6月7日(水)に県中央地区(※19校、117社参加)、6月12日(月)に県東地区(※11校、67社参加)、6月22日(木)に県南地区(※20校、93社参加)で、それぞれ開催された。

当事業は、来春卒業の高校生の採用を検討している企業の採用担当者と、県内高校の進路指導の先生方が地区毎に一堂に会し、名刺交換並びに各企業の採用計画や各高校の就職希望生徒数並びに希望している職種等についても情報交換を行うもの。

今年はここ数年間で最も参加企業数が多く、改めて

企業の高い採用意欲を感じられた。秋には2回目となる産学懇談会が開催され、早期離職や最近の生徒の職業観などについて意見交換を行う懇談を予定している。



新入会員紹介

幸上建工株式会社

■代表取締役 小林 誠一



Data
所在地 / 坂東市幸田
16-1
TEL / 0297-35-7438
業 種 / 産業廃棄物
収集・運搬
業
従業員 / 10名

Appeal Point

幸上建工株式会社は1988年に当初は土木建築業の会社として設立されました。しかし、時代の流れとともに先代社長であるわたしの叔父が一念発起し、地域社会に貢献しようと産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物収集運搬を主業とする企業に事業変更しました。

幸上建工が廃棄物業界に参入したのは今から20年程前になります。市内、県内外の数多くのお客様とお取引関係を築いて参りました。

わたし達は今後もお客様の立場になって考え、『スピード感』を重視しつつも適正かつ丁寧、そしてなによりも誠実にご対応させて頂き、お客様から親切・感謝のお気持ちを賜れる企業を目指して参ります。

また全クルーに、お客様の利益になる事はなにか？『Think and work』（考えて仕事をする）をテーマに、お客様に必要とされる企業であり続ける事を日頃から考え実行していくよう指導し全力を尽くしております。

これからも幸上建工株式会社の一員として、全てのお客様から信頼とご満足頂けるようクルー一同、日々努力とおお客様の為を考えていく所存ですので、今後ともご支援とご鞭撻を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。



心を込めて、信頼できるカーライフ

茨城トヨタ

VELLFIRE



ヴェルファイア
Z Premier 2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

原審を取消し、停職6カ月の第2次懲戒処分についても、懲戒権者の裁量逸脱・濫用は認められないとされた例

氷見市事件
最高裁令 4.6.14 判決

【事件の概要】

消防職員であった被上告人は、平成23年～同28年にかけて、複数の上司及び部下に対して、数々の暴行・暴言を行ったため、同29年2月27日付で、停職2カ月の懲戒処分を受け（第1処分）、同年5月10日、市に対して審査請求をした。

被上告人は、平成29年3月6日、P6に対して、その弱みを指摘した上で、第1処分に係る調査に当たって同人が被上告人に不利益となる行動をとっていたならば報復が

あることを示唆したほか、同29年3月3日から23日までの間、P3に対し、同人が部下であり暴行の被害者の立場にあったこと等を背景として、同人の弱みを指摘するなどした上で、第1処分に対する審査請求手続を被上告人にとって有利に進めることを目的として面会を求め、これを断ったP3に対し、報復があることを示唆した。そのため、平成29年4月27日付で、停職6カ月の懲戒処分を受けた（以下「第2処分」という。）。

被上告人は、両処分の取消しを求めるとともに、国家賠償を求めて本件訴訟を提起した。

第一審が被上告人の請求をいずれも棄却した

が、原審が、第2処分を違法として取り消し、慰謝料等の支払いを命ずる判決をしたため、上告人が上告及び上告受理申立てを行った。

【判決の要旨】

本件に関する主要な争点は、被上告人に対する第2処分が、懲戒権者の裁量権の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したものとして違法か否かである。

停職6カ月という第2次懲戒処分について、社会通念上著しく妥当を欠くものであるとはいえず、懲戒権者の裁量逸脱・濫用ということはできない。

この点について、裁判所は、公務員に対する懲戒処分について、懲戒権者は、諸般の事情を

考慮して、懲戒処分をするか否か、また、懲戒処分をする場合にいかなる処分を選択するかを決定する裁量権を有しており、社会通念上著しく妥当を欠いて裁量権の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したと認められる場合に、違法となると判示した。

そして、第2処分について、懲戒の種類についてはもとより、停職期間の長さについても社会通念上著しく妥当を欠くものであるとはいえず、裁量逸脱・濫用ということはできないため、原審には違法があるとして、上告人敗訴部分を破棄した。

【経団連 労働法制本部】

【シリーズコラム 土業の広場 第19回】

会員向け新サービス【土業ネットワーク】の運営開始から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の土業会員の皆様をより知っていただきたく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

『今後の業務の展開に関して』

司法書士・行政書士鈴木伸洋事務所

所長 鈴木 伸洋



神栖市で司法書士・行政書士業務をしております鈴木伸洋と申します。

会員の皆様には日頃大変お世話になっております。

私は、2005年に開業し現在に至るまで地域の皆様や企業様から支えられ、私を含めたスタッフ9名で業務を行っております。

弊社の主たる業務内容としましては、不動産や会社法人に関する登記業務、各種許認可に関する業務、相続、成年後見等の財産管理業務等幅広く法的サービスに対応しております。

また、最近ですと、地方公共団体や外部法人の役員等への就任依頼にも対応しております。

開業20年間を経過し、さまざまな業務や相談等に対応するなかで、今後さらに強化していく業務分野として、2つ業務を行う計画をしております。

一つ目は、相続や事業の承継に関する法律や税務に対応する総合相談窓口の立ち上げ行っていくことです。

地域経済を牽引してきた地元企業経営者様においては、跡継ぎの問題や株価の問題等を抱えているケースが多くこれらに対応することが急務となっていると考えております。

また、財産管理や相続の問題においても、複

雑化しているケースも多く元気なうちから対応すれば問題とならなかったケースも多くあり、このような問題に対応する必要があると強く感じております。

二つ目は、所有者不明土地問題や地域の空き家や空き地の問題の解決するため行政と民間との連系を強化するための窓口を創設することです。

私自身地域の空き家空き地対策の委員をしておりますが、行政でできる範囲と民間でできる範囲のマッチングが機能していない現状があり、そこを橋渡しすることにより、不動産が負動産化することを防止することにより地域の発展が見込めると考えております。

二つの業務の共通することとして、ひとの老化や死亡という避けることができない場面ですが、そのような場面でいかに紛争を予防しつつ地域の人的、社会資源を有効に活用し、今後地域経済を活性化することができるか、自身の人生をかけて取り組んでいこうと考えております。

司法書士・行政書士鈴木伸洋事務所

住所：〒314-0132 神栖市筒井1659-18

サニーサイドビル1階

TEL：0299-93-8881

<寄稿>ビッグモーターについて思う

「社員と会社を元気にする 企業まるごとコンサルティング」
株式会社ササモライフアシスト 代表取締役 佐々本良二
当協会 労働企画委員会委員

身体は大きいが中身は子ども

ビッグモーターは、中古車買取・販売会社として昭和55年（1980年）に設立され、43年間で資本金4億5千万円、従業員数約6,000名、約7,000億円の売上規模にまで急成長を遂げたオーナー100%の会社である。規模的に大会社なのだが、非上場であり、非公開会社である。しかし、会社法上、大会社であるため、監査役及び会計監査人の選任が義務付けられているが、一方で監査役会の設置及び社外取締役の選任は義務付けられておらず、取締役会が開催されていた記録はないようである。

会社機能は、ハード面とソフト面の問題に分けられる。ハード面は、会社の技術、設備や戦略などの構造的な問題である。ソフト面は、コミュニケーション・人材マネジメント的な機能的な問題である。報告書を読む限り、ハード面とソフト面両方に問題がある。特に会社のソフト面は形としてはあるものの、実際の実行内容が全く伴っておらず、形骸化されている。つまり、体（体裁）は立派な大人であるが、中身を伴わない子どものような会社であると言わざるを得ない。

会社ぐるみの闇バイト

今回のビッグモーターの不祥事は、これまで大企業の不祥事と比べて、被害の状況が被害者の相手方だけでなく、そこで働く多くの社員のところにも影響が広がっているのではないかと心配になっている。これまでの大企業の不祥事は、ある一定の専門部署によるものが多く、データの改ざん、不正会計、不正認証、リコール隠しなど実行している当人が限定されるのに対して、今回のビッグモーターの不正行為には、明

らかに会社の指示で多くの一般社員に不正を強要する犯罪行為と言わざるを得ない。お客様の車体に故意に傷をつける不正行為、やってもいない高額な塗装をあたかもやったように見せる偽装行為、不適切な保険金請求の不法行為など、人として踏み越えてはいけぬ明らかな反倫理的な行為であることが、社員の精神衛生上にも影響が出ると心配する。まさに会社ぐるみの闇バイト行為であると言わざるを得ない。

高額な報酬で社員のところをコントロール

何故、これほど長く発覚されることなく、不正行為が継続されていたのか気になるところである。入社したてでも年収が1,000万円を超えるなどインセンティブ制度と言われる制度により全社員はすっかり洗脳されていたと思われる。頻繁に行われる降格処分、評価項目にはない事項による査定、上からの命令に盲従するように人間の弱さに付け込んだ企業風土になっていた。いつの間にか社員の自由な発言を許さない、会社からの一方的な同調圧力が職場に蔓延していたためと思われる。

経営理念は守られているか

今回の不祥事は、外部からの監視役が少ない中小企業で陥りやすい落とし穴である。特にオーナー会社の中小企業では、経営者に誰も耳の痛いことを言えない体制を経営者自身の行動が作りこんでしまう可能性がある。我々中小企業は、今回の不祥事を対岸の火事ではなく、当事者の問題として捉え、コンプライアンスはもちろん、経営理念を常に念頭に置きながら、経営者と社員が一丸となって確実に行動することで道は踏み外さないものと考えている。



＼スコア90切りを目指す方へ／
HC1になったサチコの最速でゴルフが上達する！

無意識ゴルフ塾 Vol.15



「火事場の馬鹿力」を使えば、飛ばせる！

人間は、緊急事態といわれる状況に置かれると、アッと驚くほどのパワーを発揮することがある—いわゆる「火事場の馬鹿力」ですが、最近では、スポーツの世界でも、科学的に立証され実践されています。

驚き！緊急事態に潜在パワー発揮

緊急事態の場面では、脳の安全装置が解除されます。大量のアドレナリンが全身をめぐる、本来備わっている潜在的なパワーが発揮されるようになるんです。災害時に、女性がピアノを運んだ、重い金庫を持ち上げたと言ったとありえない光景が可能になるのです。

※アドレナリンとは、ホルモン。興奮した時に副腎髄質から血中に分泌され、身体のエネルギー代謝や運動能力を高める働きがあります。

【制限を外せば、もっと飛距離は伸びる！】

ゴルフをするとき、全身の筋肉や骨を使ってプレーしています。

もし、毎回これらのパワーを100%発揮した状態でゴルフをすると、筋肉や骨にかなりのダメージを与えてしまい、身体はボロボロになってしまいますね。

そのため、人間の脳は、リミッターと呼ばれる安全装置を備えています。身体の損傷を防ぐために無意識で制限が働き、普段は最大で70%~80%までしかパワーが発揮できないようになっています。

しかも、その制限された70%~80%を発揮できていけばいいのですが、実際には、体幹バランスが崩れていたり、筋肉が固くなっていたりして、30%~40%程度しか発揮していない人も少なくないのです。

……………●飛距離で計算してみると、……………

・仮に、現在50%→100%発揮できれば、
平均200ヤード → 300ヤード！

柳沼氏がこれまで寄稿頂いてきた潜在能力やイメージトレーニングなどの理論を実践し、その効果と具体的な進め方を伝授する、体験レポートを今号よりスタート致します。乞うご期待下さい。

スイングを一切変えずに、潜在能力を引き出す！

＼「無意識ゴルフ部」体験レポート①／



江尻昌道さん（ゴルフ歴3年・会社員）、石井誠さん（弁護士）、森俊之さん（HC15・会社役員）
※写真左側から

部下指導や社内チームをまとめながら、重要なポジションでご活躍のみなさんです！

★受講の理由：

- 「80切りたいです！」
- 「とにかくゴルフが上手になりたい！」
- 「人に見られるとプレッシャーでミスショットがでてしまいます」

★柳沼式フォーム診断

- ・丹田のバランスが崩れていて、アドレス時にぐらつく
- ・過去に受けた仕事でのプレッシャーが原因
- ・血流が滞っている場所があり、重心バランスが安定しない
- ・頸椎7番の歪み
- ・背筋右側の硬化が右プッシュアウトの原因
- ・左足首の不具合

※同じようなミスショットでも、原因は人それぞれです。

★受講後の感想（計測器あり）

- ・1回の受講で、アイアンの飛距離が、20ヤードアップしました！
 - ・10~15ヤード、飛んでる！
 - ・以前より、ショットが安定しました！
- ※成果には、個人差があります。



執筆者 柳沼佐千子氏
(経営コンサルタント)
印象エキスパート倶代表取締役

ゴルフHC1。大学卒業後、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場。プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は、講演や企業研修を受け持ちながら、経営者・管理職など約3000人の潜在意識を分析した経験を活かし、独自に編み出した5つの質問を使う潜在意識の分析法を教えるオンライン講座の主権、企業向け経営コンサルティングも実施。10か月で売上2倍、3年連続売上増、過去最高利益を出すなど、受講生の成果多数。

著書 『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法。』

『ゴルフはメンタルが9割』

◇無料「ゴルフが上手くなる！メール講座」◇

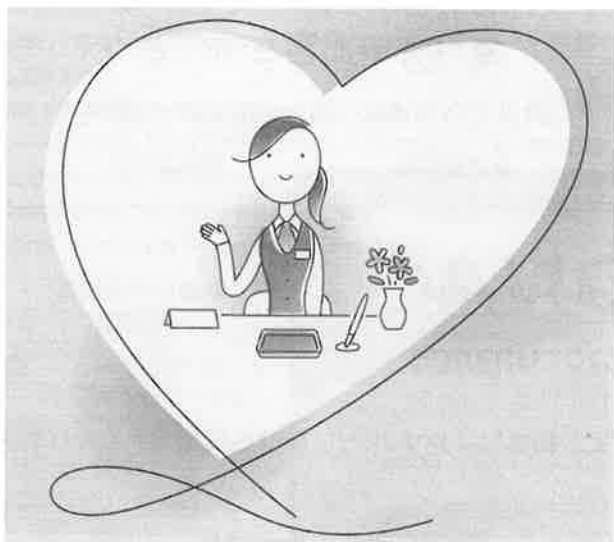
＼メルマガ読者に、無意識ゴルフ部の募集案内をお届けしています／



【お問合せ】印象エキスパート倶

ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンター内
TEL：03-5201-3908 メール：info@imptalk.net

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。




常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために、
そして、もっと豊かな日々の暮らしのために、
地域エリアの皆様とともに、
未来に向かって力強く前進いたします。

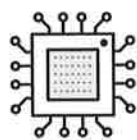
 筑波銀行
Tsukuba Bank



SDGs推進プロジェクト
あゆみ

筑波銀行は
SDGs推進プロジェクト
「あゆみ」に
取り組んでいます。

共創型化学会社へ



次世代半導体
を共創する



車の電動化
を共創する



次世代高速通信
を共創する



脱炭素 × ケミカル
リサイクル
を共創する

RESONAC

Chemistry for Change

2023年1月1日、昭和電工マテリアルズは昭和電工と統合し、「レゾナック」へ社名変更いたしました。

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町4-13-1 TEL(0294)22-5111
下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川1500 TEL(0296)28-1111
つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台48 TEL(029)864-4000
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社HKSP

がんばる企業を
全力サポート!
いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

右のQRコードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



茨城県信用保証協会

本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811



中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革」は、多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。

(厚生労働省 茨城労働局 委託事業)

茨城働き方改革推進支援センター が、事業主の皆様を **無料**でご支援します！

悩める経営者のチカラになります！

育休改正？

女性活躍推進法？



特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- 時間外労働の上限規制対応
- 36協定の締結・届出
- 就業規則の作成・変更
- ハラスメント防止対策
- 年次有給休暇の取得義務
- 同一労働同一賃金
- 人材確保・人材育成
- 生産性向上と賃金引上げ
- 活用可能な助成金

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

ワン・ストップ 無料相談

当センターではご要請に応じ、
企業経営や労務管理の専門家が無料で
以下の支援をお手伝いしています。

無料 ご相談

当センター内で電話や
来所相談を行っています。

無料 個別訪問

希望日に専門家が貴社
を訪問して支援を行います。

無料 セミナー開催

働き方改革や法改正に
ついてのセミナーを開催します。

茨城働き方改革推進支援センター

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸2丁目2-27 リバティ三の丸2F

電話

0120-971-728

ファックス

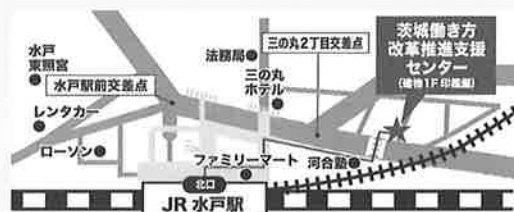
029-302-3472

E-mail

ibaraki@task-work.com

ホームページ

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/ibaraki.html>



【センターまでの行き方】

JR 水戸駅改札フロアの北口を出て、右に進んで頂きます。右手にファミリーマートを見ながら地図記載の通りデッキを降りてまっすぐ進み、「三の丸2丁目」交差点を過ぎますと、右手に「河合塾水戸校」が見えます。少し過ぎたあたり、道路に横断歩道がありますので、渡ると、随切左手前コインパーキングの手前に白い3階建てのビルが見えます。センターは当建物の2Fになります。

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp